

る。清願書

追加日程第三陳情事八号 夏期手当等に関する陳情書(史好)

午前九時 二分開議

議長(田村匡雄君) 皆さんお早ようございます。

ただいまから昭和四十二年第二回福生所議会定例会を開
催いたします。出席議員は現在二十三名であります。ま

る今日の会議は成立いたします。ただちに今日の会議
を開きます。日程に入る前に議長からご挨拶を願います。

(議長 石川常太郎君登壇)

議長(石川常太郎君) 本日、昭和四十二年第二回福生所議会定
例会に際しまして議員各位には早朝より大変ご多忙中
出席をいただきありがとうございます。誠にありがとうございます。

お礼申し上げる次第でございます。議会議長会その貴重
なお時間を少々お借りいたします。誠に感謝でございます
が、私にとりましては今議会が所議定以来初めてお自
にかかりする公式の議会でございますので一言お祝いとお

福生町議会

史好
長官

れとお祝ひ等を申しあげ、合せて地財法明けて自
にひかえておりますので、執行部の方針に構
を申し述べます。ご挨拶いたします。誠にありがとうございます。

先日行われました福生所議会議員選挙におきましては
皆さんそれぞれ多量の投票を集められました。誠に
ご多量の票を勝ち取りました。誠にありがとうございます。
いふお祝ひを申しあげます。議員の皆様さ
まには十分健康にご留意下さい。本任期中福生所
の福祉向上のために尽力ある議員として十分なる活躍を
いたして下さるようお願いいたします。
つきにお祝ひでございますが、過敏症に罹りまして初
めは、病気でございまして、けれども胃潰瘍の手術をいたしました。
時分にかも所議定、あるいは地財法明けの準備等大変に
重要な時期でございます。大変に所長各位方々に
議員さん方にもご迷惑をいたしました。誠に申し訳なく思

そありす。その節皆さん方には一方向りぬに配をおかけいたしす。おかげさすをもちす。健康をとりもどしして、日に日に体力がついてあります。は政の執行者としてのしす。平素の経費力の下足かりのうちに健康を損ねず。多く数のものに迷ひと心に配をおかけしす。たに皆深くお詫い申しあげす。と同時にその節子せうけす。たに皆さん方の厚情にたいして深く感謝の意を表す。お事ごさいす。療養中は部長職務代理にいたしす。して森田助役にその職を依頼してあったのでございす。すが、その間におきすしても皆さん方に理解ある態度をもちす。おのれみいたにさす。しては政には何んらの支障もつく運営して参るにわけございす。この点についてもあらためておれ申しあげる次第でございす。なおご通知は申しあげたところ存じす。が、去る十七日職務代理の職を解きす。しては本来の執行部の次方にもどりす。た。今後とも絶大なるご協力のほどお願い申しあげす。

さて四十二年度の施政等につきす。しては去る三月の定例会におきす。して申しあげす。した。が本日は略さす。たにたさす。が、は政明けをひかえす。して執行部の心構えの一端を申しあげす。して、は政明けをいふことには大変には政にたいしてす。して重要はことございす。す。たにたにす。甲しあけること。は時期尚早と。う。威もあるかと存じす。す。けれども、予算の編成等もございす。す。た。あえてその心構えを一言申しあげたいと存ずるものでございす。は政明けを申しす。して、は政が明けす。して、決して財政力が豊かになるという。こと。は。ない。のでございす。は政は。璋月明けの。三。三。年。が。自。治。体。に。と。り。す。して。も。最。も。重要であり、自戒自肅すべき時期であると考へる。のでありす。もちろん。上。級。官。下。に。お。き。す。して。も。その。よう。に。指導す。針。が。と。り。ら。れ。て。お。り。す。議。員。各。位。に。たい。し。たい。す。して。は。政。皆。さん。の。う。う。そ。一。丸。と。な。る。取。新。し。う。胆。と。も。い。う。べ。き。努力。に。お。う。勝。ち。と。り。す。した。せ。つ。か。く。の。健。全。

財政の座でございます。議員各位、
のせつかくのご努力を無にしなさい。そして水光に帰
さばいように注意すること。このことをゆめゆめ執行者
の責務であると思ひております。まごさいますから財
政執行者としたし、従来以上にあくまでも思ひ
しかも真摯な態度をもち、自かり律する一層
厳しい態度でのぞみ、冗費の節減等極力意を注ぎ、
放漫財政の傾斜を深く戒め、財政法明けに備え、
今より心の準備と覚悟を新たにすること存ぞいす。
これが真に民の幸福とひいては福生会百年の大計
と栄光を獲得する所以でもあり根本でもあると思ひ
おります。と申ししても決して消極的な方針で
あるというところでございせん。いふ事が弾力性のある
積極的な事業の遂行に基本的な方針に従ひ、
財政力と見合ひの上、下に努力する所存でございす。
議員各位におかれしてもご理解あるご協力ご協力を

いたさすして、見かけだけではなく真に根をほった
福生会発展のためにご努力を賜り、切にお願い
する次第でございす。
さく本日ご審議をいただきます。議案は先日ご審議
を賜り、計画変更により、一般会計補正予算
第一号案、ほかに各例改正案二件、
件でございす。十分慎重なるご審議を賜り、
ご決りいただきますようをお願いする次第でございす。
貴重なお時間と誠にあり、さうございす。
議長(田村匡雄君) この際報告事項がありますので、事務局長
として報告いたします。
(島田謙会(事務局長報告))
一、昭和四十二年第二回福生会議会は定例会の招集に
一、議事説明員の出席要取に
一、理事者からの提出議案について
(省略) (省略) (省略)

つぎに本日午後、開催工役終了。一初等事務組合関係の議事に
ついで申しあげます。最初に東京都市計画地方審議
会に於て申しあげます。開催日時昭和四年六月九日
日曜日 午後一時三十分より場所全協運ビル四階
第一会議室で行なわれ、出席者は田村議長、石川議
員、塩野議員、森田議員、それに執行部より森田助役
と関係取員が出席した。議題として、先づは
先の全協におりて理事者より説明があり、次に、東京平
の区画整理、東武、池田の空地、防犯地区、用途地区の
変更の三件で三案とも原案どおり通過しております。
つぎに西多摩厚生組合議会に於て申しあげます。開
催日時昭和四年五月三十日の火曜日、午後二時から
羽村町役場会議室におりて開催されました。出席者は
田村議長、杉本議員、それに森田助役と関係取員があ
りてあります。議題は初議会であり、ついで議
長選挙、副議長選挙等々であります。議長選挙の結果

果田村議長が議長に当選され、副議長には羽村町
の渡辺議員が当選されました。組合管理者の選任につ
いては羽村町の井上町長が選任されました。監査委員の
選任同意についで、瑞穂町の根岸議長さんが選任されて
あります。それから東京市羽村町公平委員会規約の一
部改正案が提案され、原案が可決されてあります。
つぎに青梅、羽村、福生地区都市下水路組合議会につ
いて申しあげます。開催日時昭和四年六月十五日不曜
日午後一時三十分より青梅市役所で開催されてあります。
出席者は田村議長、加藤議員、塩野議員、森田助
役と関係取員が出席しております。議題はやはり初議
会のため議長以下の選挙等が行なわれ、その結果議長
には羽村町の根岸議長さんが当選され、副議長には
田村議長が当選されました。組合管理者は同副管理
者の選任についで、青梅の石川市長、副管理者は羽村の井上
町長さんが選任されてあります。監査委員の選任についで

改正

福生町

福生町

福生町

福生町

羽村の森田議員が世任されております。それから補正予算の提出があり、補正額は八千三百五十万円です。計上した一億七千五百五十万円とより、繰上金が決まっております。それから昭和四十二年、度組合経費の関係市町村分担金の変更について先に議決をいたしました。その関係市町村の四十二年度分の分担金で、青森市の分として二千七百三十三万七千円に変更決定されております。

つぎに、補正の議長会の役員改選について申しあげます。六月八日に、初め議長会が開催されました。それから、座席があり、新しい役員を選任がされました。新しい会長に新しく会長とされたのが、瑞穂の根岸議長さん、副会長には五日市の萩原島議長さん、それから五ノ木さん、それから秋多町の議長さんに決まりました。幹事には羽村の根岸議長さんでござります。

つぎに四月分、例月出部検査、実施結果報告いたします。

福生町議会

一、四月分、例月出部検査、実施結果報告 (別添参照)

議長(田村匡雄君) 引き続き理事者から報告があります。

(助役、森田幸造君登壇)

助役(森田幸造君) 報告事項を申しあげます。かねて大員中、でございまして、行政相談員でござりまするが、福生町は、川八百九十六に在任の加藤章所代で、この方は明治四十年七月二日生れで、西多摩事務所の総務課長、その他を歴任されておられる方です。二推せん申しあげておきます。したところ、本年四月一日付でもちまして、行政管理局から発令により、その点で報告を申しあげます。

議長(田村匡雄君) 日程第一、合議録署名議員の指名を行います。署名議員の指名は、合議規則第九條の規定により、議長により指名いたします。

七番 仲沢弘之議員

八番 中里元一議員

九番 大野行天議員

間と決定した。たゞと思ひます。がこれに二重議ありません。

(「二重議下しと呼ぶ者あり」)

議長(田村匡雄君) 二重議下しと認めよう。決定した。ま。

議長(田村匡雄君) 日程第三一般質問を行います。一般質問の
通告は七名であります。さう通告順に一般質問を許し
ます。

最初に中村議員よりお願いいたします。

(十三番中村国太郎君登壇)

十三番(中村国太郎君) 牛久保市及び周辺地域の総合開発に
ついて理事者に質問いたします。

地財法の準用解除の明る見通しとともにも果字団体に
転換する福生市が今後期待することば理事者の手腕に
する積極的な行政の運営に二層の真価を発揮して
いただき住民福祉の向上に果すことを特にお願い

をいたします。今後福生市が消費経済都市として建設
的発展を遂げていく福生市東部の総合開発が膨大な
予算のもとに計画され、駅周辺の商業センターにもなる

隣接市町村の消費地域となるべき中小企業、振興、産業
の段階に入ったことは非常に喜ばしいことであります。

しかしながら、その中に地たる牛久保市及び周辺地区が放
任され、置き去りされている感があります。牛久保駅

周辺地区の合理的な総合開発を理事者はどのように考
慮されておられるか以下五点ばかり順をおう。お尋ねいた

します。第一点牛久保の福生市圏域内のグラントの移転計
画の段階で、昭和三十三年に福生市画整理事業が完成

し福生市と一帯現在地に設置されたと思われすが、
以後十九年の歳月が流れました。現時点において

経済成長とともに、補助金の高騰をきたし、地価の値
えり、グラントの活用回数と考へるときの二つ大なるグ

ラント敷地一万余平方メートル、約五千七百五十一坪を能

川の砂川敷に移転し、そのあとに高層下燃住宅の建設をみるべきではないかと、本市計画課都道府三十号、百三十二号線も考慮に入れ代替地を新たに求めることにもなっております。

最近の新聞紙上によりますと日野市は国から無償で三万三千平方メートル、約九千九百八十二坪を多摩川砂川敷に借り市役所多摩川市役所グラウンドとして去る五月二十五日より開園したと聞きおこなっております。これによつて地味とよつ自主財源の増加と周辺の商業センターの育成とばかりお考えはありませぬか理事者のお考えを賜りたいのであります。

第二点にグラウンドの移転が行政的あるいはその他で絶対に不可能なりば公園の環境整備に引き継いだのであります。去る五月二十日のテレビニュースによりますと建設省は公園に於て本格的な整備をするに着手し、福生緑地柳山公園は公園に於て福生のために何らある

形で遂次整備してゐるのに其の中に地にあります福生公園は何人から整備されず放置されてゐるというところは甚だ遺憾であるとして、清掃にしても宗教団体の奉仕を受けたりと聞かれております。牛込、福生緑地、面積二万八千

百五十二平方メートル、約五千五百十五坪を福生公園として拡張をかり、財政的には国や都の補助を受け、起債等も完全なる福祉設備を施し市民の憩園地として、真のリクレーションの場としての緑地公園とするお考えはありますせんかどうの承りたいのであります。

第三点は図書館の新設について自治会館と市民館すなわち市民会館程度のもので改定する中でござります、ご承知のとおり東地区周辺一帯には保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等が立ち並びんであり文教地区の感があります。将来の日本を背負つていく上には要所人間教育を授けたためにも図書館の新設は急務な教育行政の一つだと思ひます。教育優先の積

極め付き意欲をもやし、読めておられず、理事長者のお考えを
承りたいのであります。と同時に自前会館として十分
に完備したものの、真の住民の教養、科学、文化の資
する場とする意志があり、手すむべく、かゝることに承りたい
のであります。

第四点には、本駅東側および西側の国鉄敷地および個
人所有地に、好むべき道路の簡易舗装、下り坂に排水設
備関係などございす。東側の国鉄の面積は一丁三八
平方米、約三百十四坪と、個人所有の一部西側の国鉄
の面積は、丁三百九平方米、約三百一十六坪、その他周
辺住民の個人の所有地であります。福生は住民が東西
の渡線橋を通り、本駅を利用してあり、すなわち道の
アスファルト道路に、二に三間の道路を通行している現状が
あります。毎日老若男女、学生、勤労者、一般の住
民が必し読り、雨天の際も想像以上に困難となり、あり
ます。国鉄当局におかれ、手すむべく、何んら計画なく長年

放置し、乗降者の不便をひきこみ、ならば、自分自身の
負担におき、排水設備をするのが至当だと思ひます。
東西間の街道に至る、めづみ、又間であり、すすの、三百平方
米後の投資的予算で、でき得ると存じ、すすの理事長者から
お考えを承り、たいと思ひます。

第五点には、本駅の、いふ、乗降者の、乗降の、便、の、仲、です、が、国鉄
当局は、乗降者の、数字に、応じて、か、予算上の、措置、は、
存じ、せん、が、駅構内には、便所、が、あり、せん。毎日、乗
降客、七、千、名、余、の、住民、は、い、か、ほど、困難、を、している、か、想像
外、です。一般、近、辺、の、民、家、も、困、窮、の、限度、に、さ、み、お、る、と思ひ
ます。ゆ、づ、か、日、々、不、便、の、後、の、予算、で、但、生、的、な、水、洗、便、所
の、建設、が、何、の、負担、を、予算、で、でき、得、る、と、考、え、す、す、の、で、二、の
点、に、つ、いて、賜、り、たい、と思ひ、ます。

以上五点につき、手すむべく、理事長者より明解なご答弁を承り
たいのであります。

(市長石川常太郎君登壇)

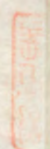
。局長（石川常太郎君） 二答弁を申しあげます。

第一点のグラントの移転でございますが、区画整理法に従い
子一福生本所より中支子でございまして、区画整理分の三%の
園でございます。建設大臣の公園でございますので、本所と中
支地区以外に移転する所はございまして、他の場所
移転するの、ほいけいといふこととございまして、この点に
子一も再三、柳の公園課や整備局に参り、子一も交渉を
わけ、ございまして。なお、第三の学校建設の時にも、少し
を、つづき、つづき、つづき、つづき、つづき、つづき、
い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、
甚、甚、甚、甚、甚、甚、甚、甚、甚、甚、甚、甚、甚、甚、甚、
という話でございまして。

この点は、誠に申し訳りなさいと存じておりまして、
第二点、福生公園の整備でございますが、ご承知のとおり、あ
まり手入が、ございまして。財政上の理由で、おぼつか
ない、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、
が、本所、おぼつかない、二十、二十、二十、二十、二十、二十、
柳山が、整備



石川常太郎



石川常太郎



石川常太郎

いた、子一に、なり、国に、お願い、いた、子一、又、自主財源を
もち、子一も、整備に、力を、入れたい、と思、い、ます。もちろ、柳山が
総、り、子一、でも、できる、だけ、整備、いた、たい、と思、い、ます、が、日
に、日に、餘、の、失、は、れ、る、所、で、ござ、い、ます、で、やはり、餘、を、受、け、たい、
と、この、ように、私、は、考、え、て、お、る、わけ、で、ござ、い、ます。図書館、は、人
に、い、て、館、で、ござ、い、ます、が、い、て、館、を、造、り、ま、す、と、当然、図書館、と
い、う、もの、が、い、かに、附、属、す、べき、もの、で、ござ、い、ます、で、い、て、館、を、設置
する、と、い、や、でも、図書館、を、造、り、な、け、れ、ば、な、ら、ない、こと、に、な、さ、る、お、り
ま、す。もちろ、人、私、も、非常、に、図書館、に、い、い、わけ、で、す、が、た、だ、
図書館、と、い、う、もの、が、非常、に、維持、費、が、か、か、る、と、い、う、難、点、が、ござ、い、
ま、す、け、れ、ども、ほ、る、べく、早、く、造、り、たい、い、です、が、い、かに、関、心、を、持、つ、
現在、福生、自治、会、館、も、い、ろ、ろ、所、で、自治、会、に、い、て、お、る、わけ、で、ござ、い、ま、す、
ろ、う、か、と、い、う、考、え、が、ござ、い、ます、で、正式、で、な、さ、い、ま、せん、が、ほ、つ、
つ、所、に、い、て、い、ろ、ろ、の、考、え、が、あ、る、わけ、で、ござ、い、ます、
い、ろ、ろ、の、考、え、が、あ、る、わけ、で、ござ、い、ます、
つ、た、ら、い、い、で、な、い、か、と、い、い、ろ、ろ、の、考、え、が、あ、る、わけ、で、ござ、い、ま、す、